

市有施設の 節電対策について

東日本大震災により、東京電力管内の電力供給が大幅に減少し、今夏、電力需要がひっばくする恐れがあることから、電力需要15%の抑制が示されました。

下野市は、電力需要の抑制対策の必要性を認識し、7月から9月の間、抑制目標を5%上乗せし、20%を努力目標とした「下野市有施設節電行動計画」を策定しました。

市民サービスの低下を最小限に抑えることに努めながら、各施設の節電に取り組みます。市民の皆様には、ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

これらの計画を、随時検証しながら、行政自ら率先して、省エネ・節電に取り組みます。

●実施期間

7月1日(金)から9月30日(金)まで

●節電努力目標

20% 前年同期比でマイナス

項目	節電対策内容	担当課
共通項目	空調	管財課 ☎40-5553 総合政策課 ☎40-5550 総務課 ☎40-5551
	照明	
	機器等	
	その他	
個別項目	温浴施設	社会福祉課 ☎52-1112
	運動施設	スポーツ振興課 ☎52-1124
	保育施設	児童福祉課 ☎52-1114
	学童施設	
	学校施設	学校教育課 ☎52-1118
その他	文化課 ☎52-1120 建設課 ☎48-2113 都市計画課 ☎48-2114	

上記のほかに、施設により独自の節電対策を行うことがあります。施設管理者にご確認ください。

問い合わせ先 管財課 ☎40-5553